

はじめまして、私たちは国連 U N H C R 協会です。

国連UNHCR協会は、UNHCR（国連難民高等弁務官事務所）の日本における公式支援窓口として2000年に誕生しました。以来、国連の難民援助活動を支えるため、日本の個人・企業・団体の皆様へのご寄付のお願いと、難民問題への関心を高めるための活動を続けています。

2014年、世界の情勢が激変するなか、難民・避難民として故郷を追われた人々の数は5,000万人を超え、第二次大戦以降最悪の水準に達しました。日本ではすでに多くの方々がUNHCRの活動を支えてくださっていますが、支援を必要とする人々の増加に、支援が追いつかない緊急事態が続いています。

温かいご支援の輪に、この機会にぜひ加わってくださいますよう、心よりお願い申し上げます。

特定非営利活動法人 国連UNHCR協会  
事務局長 檜森 隆伸



### UNHCR (国連難民高等弁務官事務所)

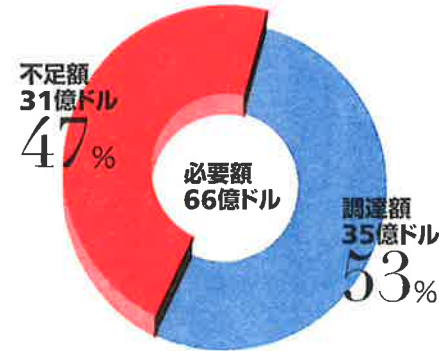
- ◎1950年設立の国連機関です。
- ◎難民を迅速に保護するため、危機勃発から72時間以内に現地へ駆けつけます。
- ◎世界約125カ国で7,000人を超える職員が今日も活動しています。
- ◎1954年と1981年に、ノーベル平和賞を受賞しました。



©UNHCR / S. Phelps

### 2014年度UNHCR予算[必要額]と[不足額]

2014年9月現在

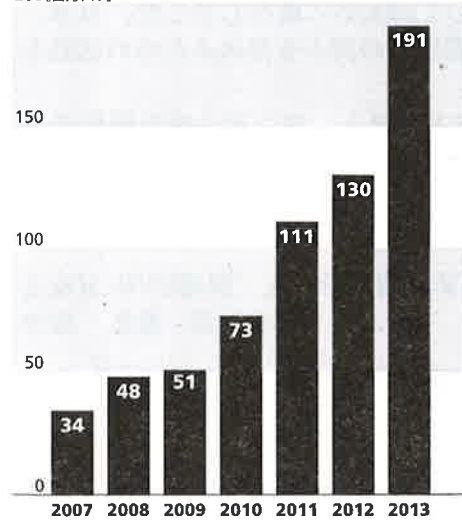


◎UNHCRの難民援助活動のための予算のうち、2014年9月末時点で調達できたのは53%にすぎません。

◎毎年、必要額が大幅に確保できず、援助活動を中断あるいは縮小せざるを得ないのが現状です。

## 民間からUNHCRへの支援額推移

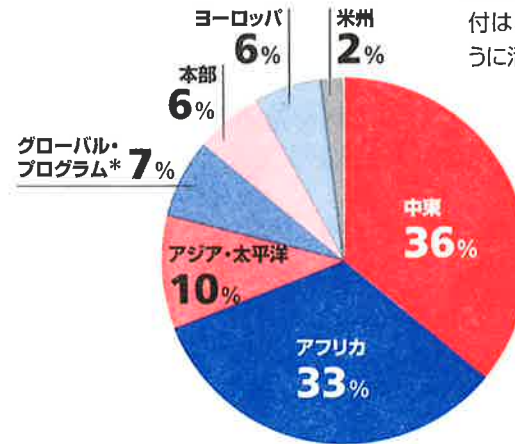
200 [百万ドル]



2013年12月31日時点の参考値  
出所: UNHCR 2013 Donor Impact Report

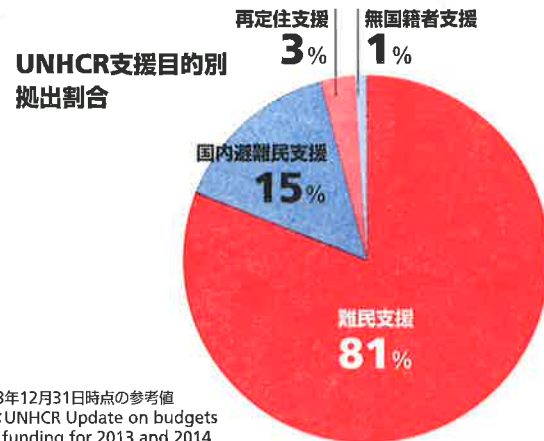
必要額と調達額に大きなギャップが生じるなか、UNHCRの活動にとって大きな意味を持つのは、民間からのご支援の広がりです。国連難民高等弁務官は2007年、民間からのご支援拡大に注力する方針を示し、成長が期待される国々へは、新たな支援者を募る活動に助成金を提供しています。その結果、民間からのご支援は近年大きく伸び、2013年には総額1億9100万米ドルと、2007年の6倍近くに達しました。

## UNHCR地域別拠出割合










2013年度の皆様からのご寄付は、UNHCR全体でこのように活用されました。

\*UNHCRが他の国連機関ならびにパートナー組織との協力のもとに進めている分野別のアプローチのこと。2013年は、教育、医療、栄養、水と衛生、環境マネジメントなどの分野で展開しました。



2013年12月31日時点の参考値  
出所: UNHCR Update on budgets and funding for 2013 and 2014

2013年度の皆様からのご寄付で、UNHCRは以下のような緊急援助物資を供給することができました(日本を含む全世界からの寄付金による支援の一例です)

-  **毛布**  
2,078,433枚
-  **バケツ**  
169,448個
-  **水汲み容器**  
613,151個
-  **調理器具セット**  
369,864組
-  **蚊帳**  
219,567張
-  **ビニールシート**  
682,488枚
-  **就寝用マット**  
995,146枚
-  **ソーラーランタン**  
19,000個
-  **テント**  
123,337張

通常払込料金 加入者負担		千		百		十		万		千		百		十		円	
金額		※															
0 5 1 1																	
NHCR協会		料金		備考													
00000000200 814001040040																	
4367-104004 (200)																	
念体育会館5																	
日 附 印																	

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。  
切り取らないでお出しください。

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	0 0 1 1 0 5	通常払込 料金を加入 者負担						
加入者名	特定非営利活動法人 国連UNHCR協会							
金額	千	百	十	万	千	百	十	円
※								
おなまえ	一般社団法人日本体育学 会 様							
依頼人	日 附 印							
料金								
備考								

この受領証は、大切に保管してください。

ご支援方法

あなたのご支援が、難民の家族の生きる力と希望につながります。

①ゆうちょ銀行で

左の払込取扱票をご利用ください。(手数料は国連UNHCR協会負担です)

\*領収証はお振込から、約10日でお届けいたします。

②ペイジー(ペイジーマークのあるインターネットバンキングやATM)で

当協会のウェブサイトよりお手続きください。(ほとんどの場合振込手数料はかかりません)

お手続きの所要時間約5分です。ペイジーでの決済が可能な金融機関でご寄付いただけます。

\*お振込から当協会受領まで最大1ヵ月かかりますのでご注意ください。ご寄付を当協会にて受領後、約10日で領収証をお届けいたします。

→ 詳しくは裏面をご覧ください。

③クレジットカードで

・当協会ウェブサイトで(「国連UNHCR協会」で検索)

・フリーダイヤルで 0120-972-189 平日10:00-18:00

クレジットカードのご寄付の受領・領収証の発送は、お申込の2-3ヶ月後となり、10月以降のお申込は翌年度のご寄付となります。

\*ご不明点、ご質問などお問い合わせください: 0120-972-189

銀行(郵便局)でご利用いただけます。

直接用紙を訂正してご利用ください。

税控除のご案内

国連UNHCR協会は認定NPO法人です。当協会へのご寄付は税制上の優遇措置の対象となります。

- 法人によるご寄付は、一般寄付金の損金算入限度額とは別に、特別損金算入限度額の範囲内で損金として算入することができます。
- 個人によるご寄付は、確定申告により所得税の還付が受けられます。
- 個別のケースは税務署にご確認ください。

A 42996:S01A

ること(一例)をご紹介します。



50,000円で...  
懸命に逃げてきた家族が身を横たえるマット(敷物)を20枚



©UNHCR/S. Mann

100,000円で...  
4人が座れる学校の勉強机と椅子を10セット



©UNHCR/B. Hegele

ご寄付には、上部の払込取扱票をゆうちょ銀行(郵便局)にてご利用ください。ペイジーをご利用の場合は、裏面をご参照ください。クレジットカードをご利用の場合は、ウェブサイトで、または下記フリーダイヤルまでお電話ください。

電信振替をご利用されますと、お振込人の確認が取れず、領収証の発行ができない場合があります。電信振替をご希望される場合は、お手数ですが、ご名義・ご

感謝状

10万円以上のご寄付をお寄せいただいた皆様にささやかですが感謝状をお送りいたします。感謝状は額に入れて御社のロビーや会議室などに飾っていただければ幸いです。また、UNHCRの世界各地での活動状況などを報告するニュースレター



500,000円で...  
灼熱の日差しと激



1,000,000円で...  
家族が一緒に暮らす

